

平成17年度 事務事業評価表																	
(様式1)																	
記入年月日	平成17年4月28日		記入者	内線	3327												
部 名	土木部	課 名	下水道管理課下水道料金室	課長名	柳川 要造												
事務事業名	公共下水道使用料賦課徴収事業																
予算上の事務事業名	公共下水道使用料賦課徴収経費																
1 総合計画における位置づけ	施策コード		32610														
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして																
政 策 名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます																
基本施策名	第6節 下水道の整備と管理				事業開始年度												
施 策 名	第1施策 汚水対策の推進				昭和63年以前 ▼												
2 実施根拠及び関連法令・条例等	下水道法及び相模原市公共下水道徴収条例																
3 個別計画の概要	概要																
計画名																	
計画年次	年度～	年度															
4 事業形態の区分	サービス提供 ▼																
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)</p> <p>公共下水道は、清潔で快適な市民生活を営む上で欠くことのできない都市基盤施設であり、下水道事業は、公営企業としてその事業に伴う収入によりその経費を賄う「独立採算制」を原則として運営している。そのため汚水に係る維持管理費と資本費に充てるため、公共下水道の利用者から、排水量に応じて下水道使用料を徴収する目的で事業を実施している。</p> <p>(2) 対象(誰、何)</p> <p>公共下水道利用者</p> <p>(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。</p> <p>公共下水道使用料の徴収 17年3月末現在 公共下水道使用料徴収事務については、平成15年度以降の徴収につきましては、上下水道一括納付制度で実施し成果を上げている。俣、平成14年度以前の滞納繰越分の収納についても、専任職員の配置等により、納付督促に努めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分 7,918,320,965</td> <td>現年分 6,437,191,004</td> <td>現年分 81.3%</td> </tr> <tr> <td>滞繰分 704,055,436</td> <td>滞繰分 186,408,621</td> <td>滞繰分 26.5%</td> </tr> <tr> <td>合計 8,622,376,401</td> <td>合計 6,623,599,625</td> <td>合計 76.8%</td> </tr> </tbody> </table>					調定額	収入額	収納率	現年分 7,918,320,965	現年分 6,437,191,004	現年分 81.3%	滞繰分 704,055,436	滞繰分 186,408,621	滞繰分 26.5%	合計 8,622,376,401	合計 6,623,599,625	合計 76.8%
調定額	収入額	収納率															
現年分 7,918,320,965	現年分 6,437,191,004	現年分 81.3%															
滞繰分 704,055,436	滞繰分 186,408,621	滞繰分 26.5%															
合計 8,622,376,401	合計 6,623,599,625	合計 76.8%															
6 関連・類似事業や他市の状況	15年度決算で収納率は県内16市中10位である。																
7 事業費の推移	[単位:千円]																
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)												
事業費	82,275	333,006	341,602	338,890	342,121												
一般財源			0	0	0												
受益者負担金	0	0	0	0	0												
その他の特定財源	82,275	333,006	341,602	338,890	342,121												
人件費の合計	203,640	88,570	89,104	89,424	73,284												
事業コスト合計(a)	285,915	421,576	430,706	428,314	415,405												
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)																	
主たる事業名	相模原市公共下水道使用料賦課徴収事務		対象名称(単位)	公共下水道使用料(件)													
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)												
事業コスト(主たる事業)	285,915	421,576	430,706	428,314	412,174												
対象数	1,410,478	1,650,736	1,561,639	1,594,855	1,620,655												
単位あたり経費(円)	203	255	276	269	254												
前年度比		1.26	1.08	0.97	0.95												

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	公共下水道使用料の収納額 (円)	指標式と指 標の説明	決算時の収納額/予算編成時の収納見込額 下水道使用料の徴収		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	6,912,856.0	7,686,806.0	7,890,350.0		
目標	6,879,600.0	7,397,000.0	7,549,147.0	8,104,125.0	8,119,101.0
目標達成度	1.00	1.04	1.05		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	公共下水道使用料収納率 (%)	指標式と指 標の説明	決算時の収納率/予算編成時の収納見込率 下水道使用料の徴収		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	88.0	90.5	89.2		
目標	86.4	87.6	89.2	92.8	94.3
目標達成度	101.9	103.3	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		下水道使用料の徴収事務は、平成15年度から、県企業庁に委託する上下水道料金一括納付制度を採用し、収納率の向上につながった。このため、使用料の徴収事務の課題は、過去に市が賦課をした滞納繰越分の解消に絞られた。限られた経費の中で、工夫をしながら収入確保対策を進める	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
下水道使用料は、汚水の処理や施設の維持管理費用に充てるため、排水量に応じて使用者に負担をいただくものであるから、公平な負担を確保することが重要となる。滞納繰越分の収入確保については、財産の調査等を踏まえた強力な納付交渉を行う。			過去に市が賦課をした滞納繰越分は、15年度の1期分と14年度以前のものとなっており、平成20年度に消滅時効が完成するものがでる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			